

違反対象物一覧表（港区）

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	所轄消防署
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等		
赤坂こうゆうビル	港区赤坂2-8-13	防火管理者未選任	法8-1	所有者管理部分 6階「幹細胞専門サロン B o n d - E」	令和6年12月23日	赤坂消防署
		防火管理に係る 消防計画未作成	法8-1	所有者管理部分 6階「幹細胞専門サロン B o n d - E」		
		統括防火管理者未選任	法8の2-1	防火対象物全体		
		全体の防火管理に係る 消防計画未作成	法8の2-1	防火対象物全体		
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分 6階「幹細胞専門サロン B o n d - E」 6階「K u u」		
		消火器型式失効	法17-1	各階共用部		
		自動火災報知設備 維持不適	法17-1	警戒区域一覧図未設置		

シントミ赤坂第2ビル	港区赤坂2-13-17	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	1階「赤坂一龍」 1階「ヒョンブ食堂」 2階「青春キンパ」 3階「SHE ION」 3階「赤坂カンテイナー」 4階「ヒョンブ食堂別館」 4階「うな雲」	令和6年8月1日	赤坂消防署
		自動火災報知設備 感知器一部未設置	法17-1	1階「ヒョンブ食堂」厨房 3階「赤坂カンテイナー」バックヤード 5階「リラクゼーションサロン エステクラブ カエン」台所、 待合室、北側倉庫		
		避難器具未設置	法17-1	3階、4階、5階		
		誘導灯不点灯	法17-1	3階「赤坂カンテイナー」店舗 出入口		
		禁止行為 ・危険物品持込み	条例23-1	4階「うな雲」ガスボンベ		
ぼん	港区赤坂4-3-5	防火管理者未選任	法8-1	防火対象物全体	令和7年3月28日	赤坂消防署
		防火管理に係る 消防計画未作成	法8-1	防火対象物全体		
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	防火対象物全体		
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	消火器、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯		
		屋内消火栓設備一部未設置	法17-1	地下1階増床部分		

深尾ビル	港区麻布十番1-4-5	屋内消火栓設備 非常電源未設置	法17-1		平成26年8月12日	麻布消防署
		屋内消火栓設備 加圧送水装置設置位置不適	法17-1			
		自動火災報知設備発信機未設置	法17-1	地下1階増床部分		
財界二世学院 高輪三松ビル	港区高輪2-19-20	屋内消火栓設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和2年3月26日	高輪消防署
霞町コーポ	港区西麻布3-21-20	スプリンクラー設備未設置	法17-1	1 1階及び1 2階	平成26年10月30日	麻布消防署
古橋ビル	港区浜松町1-18-8	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和4年12月9日	芝消防署
バックス第3ビル	港区浜松町1-27-10	避難器具・操作障害	法17-1	6階「パブクラブ・ベイストリー」	平成26年1月27日	芝消防署
麻布ウィンテルビル	港区東麻布3-8-7	屋内消火栓設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和元年6月27日	麻布消防署
ソレアード六本木	港区六本木3-3-17	スプリンクラー設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成30年9月12日	麻布消防署
KENTO'Sビル	港区六本木3-14-11	消防用設備等点検未実施	法17の3の3	自家発電設備 (総合点検)	平成30年6月5日	麻布消防署
ミクニ六本木ビル	港区六本木7-8-8	屋内消火栓設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成25年4月8日	麻布消防署